

平成29年 8 月 1 日(火)
国土交通省関東地方整備局
千葉国道事務所

記者発表資料

災害時における災害応急対策業務にご協力して頂ける企業を募集します。

～災害発生時の被害拡大防止と早期復旧に向けて～

国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所は、災害の発生または発生の恐れがある場合において、迅速な災害応急対策業務にご協力していただける企業との協定を締結するため、希望される企業を募集します。

現在、千葉国道事務所では、地震や気象災害及び予期できない災害などにより、所管する道路施設が被災した場合、迅速な情報収集、被災施設の復旧及び被害拡大の防止を目的とし、資機材及び労力を保有する企業と災害応急対策業務に関する協定を締結し、災害に備えています。

この度、平成29年度更新分の協定を締結するため、災害応急対策業務に協力していただける意欲を持ち、技術力のある企業を募集した上で、新たな協定を締結し、災害の発生に備えて万全を期したいと考えております。

なお、本協定の締結者は、関東地方整備局が実施する総合評価落札方式の競争入札において、企業の技術力「地域貢献度（災害協定等の有無）」の項目で加算評価されます。

また、当該協定に基づき契約し、災害応急対策業務（防災訓練を除く）を行うと「地域貢献度（災害協定に基づく活動実績の有無）」の項目に加算評価されます。

受付期間：平成29年8月1日（火）～平成29年9月1日（金）
詳細は、千葉国道事務所ホームページをご確認下さい。

千葉国道事務所ホームページアドレス
<http://www.ktr.mlit.go.jp/chiba/>

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 千葉県政記者会 千葉市政記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所
千葉県千葉市稲毛区天台5-27-1
TEL：043-285-0311（代表）

副 所 長 大上 和典（おおがみ かずのり） 内線205
防災情報課長 平 哲治（たいら てつじ） 内線281

協定及び公募の概要

【協定名】

「災害時における災害応急対策業務に関する協定」

【協定の目的】

本協定は、国土交通省関東地方整備局千葉国道事務所が所管する道路施設が地震、気象災害及び予期できない事象などにより、災害などの発生又は発生が予見される場合において、迅速な情報収集、被災施設の復旧などを行い、災害応急対策に必要な建設機械、資材、技術者及び労力などについて、双方がその確保及び出動の方法を定め、被害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とする。

【業務内容】

- | | | |
|-------|----------|--------------------------------|
| ①緊急点検 | ・・・・・・・・ | 損壊箇所等被害の把握と報告 |
| ②緊急措置 | ・・・・・・・・ | 道路利用者の安全確保のためのバリケード等の設置 |
| ③道路啓開 | ・・・・・・・・ | 緊急車両の通行確保を図るための障害物除去等 |
| ④応急復旧 | ・・・・・・・・ | 緊急輸送道路の機能を確保するための復旧措置 |
| ⑤除雪作業 | ・・・・・・・・ | 車道及び歩道等の部分における除雪、排雪及び凍結防止剤の散布等 |
| ⑥防災訓練 | ・・・・・・・・ | 情報連絡訓練、災害対策用機器等の操作訓練等 |

【協定区間】

千葉県内の国道6，14，16，51，126，127，357，409号のうち、概ね10kmの区間

【協定期間】

平成29年10月1日から平成32年9月30日まで

【応募資格（概要）】

- ① 関東地方整備局（港湾空港関係を除く）の入札参加資格業者のうち、一般土木工事、維持修繕工事、アスファルト舗装工事または造園工事のいずれかに認定されている者であること。
- ② 千葉県内に建設業法に基づく本店、支店または営業所を有すること。
- ③ 平成14年4月1日以降に、千葉県内で元請けとして一般土木工事、維持修繕工事、アスファルト舗装工事または造園工事のいずれかの施工実績を有すること。

【スケジュール】

- ① 公募の期間：平成29年8月1日（火）から平成29年9月1日（金）まで
- ② 協定締結者の通知：平成29年9月中旬予定

※詳細については、公募文で確認をお願いします。

※公募文は、平成29年8月1日（火）より千葉国道事務所のホームページ（<http://www.ktr.mlit.go.jp/chiba/>）及び事務所庁舎に掲示してあります。